平成二十七年五月二十五日(月)晴

進みてこれが賛成に轉ぜば、 これに先立つ每日新聞社實施の輿論調査にては反對が五十三%なりと云々。 の試金石注目を要す。 集團 的自衛 の立場よりする安全保障法制定の國會審議今週開始の運びとなる。 政府の いる 「叮嚀なる説明」 の效果と評すべく、 國會 安倍政權 の審議

からず。 の教訓なれば、 によるものにして、 く念頭になかりけりと。爾後半世紀の間條約上の問題發生無きは偏へに世界情勢の平穩 結局退陣を餘儀なくせらる。 安倍總理の祖父岸信介首相日米安保條約締結を急ぎ、 原則論に終始して、 何分にも法案の内容未だ周知に至らざるゆゑ、 今後想定せらるゝ不測の事態への對應と條文との關聯詳らかならざるべ 條文の具體的審議不足のまゝの會期末強行採決なり。 我が國として稀有の好運なりしかど、 安保鬪爭の鬪士當時を振り返りて曰く、 具體的 警官を導入して採決を強行するも の議論不能なるも、 治に居て亂を忘れざるは千古 安保條約の內容全 昭和三十五 恐るら 年

せざらまし。 批判を懼れず、 齢は二歳引下げ十四歳以上と嚴罰化す。 親を滅多刺しに殺す生徒に言葉を失ひ、 何をしても無罪」とばかりに少年犯罪兇惡化し、 は戰前の道德なほ健在なれば、この趣旨問題なく世に行はれき。然るに「未成年ならば 罪を犯せる少年の保護更生にあり、 同じく半世紀も前のことなれど、 道義に立腳せる裁判行はれにければ、 その被害者は狂犬に嚙まれつと觀念すべしと。 少年法に就き識者論じて曰く、 もし少年犯罪に對して、 被害者も狂犬とは諦めきれず、 生命の大切さ教へむと言ひける校長は 兇惡化を抑止し得て、 法の趣旨を尊重の上、 この法の趣旨は 刑事處分可能年 嚴罰化も要 當時 偶 R

くの如し。 トロピー 此を見、 に同じ。 法律は所詮機能せず。 而して道徳は常に低下の傾向を持ち、 彼を思ふに法律の有效性は道徳の水準と世界情勢の治亂とに依據すること斯 世に法治主義とて法律萬能を唱ふるあるも、 世界は常に亂に向ふこと、 この二者の健全なる存 自然の エン

り防止せむとする餘り、 戦争を企む人物 を迫らるゝこと、 に極まるといふべ 安保政策も世界情勢の惡化を防ぐための 總理 O存に の總理當選もあり得べ 南沙諸島の現實に思ひ半ばを過ぐるも て戦爭となる」 肝腎の抑止力へ の論を聞く。 し。 の考察を抛棄す。 論者はかゝる總理による戰爭發動を法律によ 抑止力向上を目指さぶ 世は民主主義なり。 のあるべ 道義の頽廢を坐視するの害こ れば、 し。 國民道德頽廢せば、 安保論議 更に 強力 0 於て 軍備

(平成二十七年五月二十五日受附)